

平成18年度事業計画書



学校法人 京都産業大学
KYOTO SANGYO UNIVERSITY

目次

1. はじめに

2. 事業計画策定にあたっての

基本的な考え方

3. 平成18年度事業計画

3-〔1〕 教育活動

- (1) 学部(学科)、研究科(専攻)の新設、再編
- (2) 学部および学部間教育の充実
- (3) 学部教育と大学院教育の連携
- (4) カリキュラム改革の推進
- (5) キャリア形成支援教育の推進
- (6) FD活動の推進
- (7) 国際交流プログラムの推進
- (8) リカレント教育・生涯学習の整備
- (9) 連携事業の推進
- (10) 高度専門職業人養成

3-〔2〕 研究活動

- (1) 新たな研究拠点の調査
- (2) 先進的研究への支援構築
- (3) キャリア形成支援教育の研究開発

3-〔3〕 学生支援活動

- (1) 課外活動の推進
- (2) クラブ活動支援体制の再構築
- (3) クラブ指導体制の充実
- (4) 学生の活性化プログラム推進
- (5) 多様な学生に対する修学および生活支援
- (6) 進路支援体制の強化

3-〔4〕 教育環境

- (1) 一拠点総合大学としての魅力の展開
- (2) キャンパスアメニティの向上

3-〔5〕 組織の管理運営

- (1) 意思決定ルールの再構築
- (2) 内部監査機能および監事監査機能の充実
- (3) 広報活動の充実・強化
- (4) 人事政策の促進
- (5) 卒業生との連携強化

3-〔6〕 その他法人事業

- (1) 学生の募集(入学者選抜方法)の充実
- (2) すみれ幼稚園
- (3) 中等教育への取り組み

4. 平成18年度予算

4-〔1〕 近年の財政の状況

4-〔2〕 予算編成方針

4-〔3〕 予算の概要

4-〔4〕 消費収支予算

4-〔5〕 資金収支予算

4-〔6〕 直近5年間の消費収支決算の推移

4-〔7〕 帰属収入(平成18年度予算)の構成比率

4-〔8〕 消費支出(平成18年度予算)の構成比率

4-〔9〕 帰属収入の推移

4-〔10〕 消費支出・基本金組入額の推移

4-〔11〕 主な財務比率の推移



1. はじめに

大学を取り巻く環境が激変し、教育研究活動の活性化と、それを支える経営基盤の確立が強く求められています。特に、平成19年度の大学全入時代を控え、国立大学の独立行政法人化、私立学校法の改正、第三者評価の義務化等に伴い、私立大学のみならず、国公立大学を含めた大学間の競争は激化の様相を呈しています。

私立大学においては、昨年度四年制の大学の約3割が定員割れ（入学定員未充足）を起こし、帰属収入で消費支出を賄えない法人も年々増加していく傾向（平成17年度 日本私立学校振興・共済事業団調査）にあり、私立大学を取り巻く環境はますます厳しさを増しています。

2. 事業計画策定にあたっての基本的な考え方

このような状況の中、本学が学生や社会からの負託に応えられる大学として飛躍するためには、社会のニーズに応え、高く評価される教学改革が喫緊の課題です。

本法人においても、こうした事態を見据え、「創立50周年を目指したグランドデザイン」を将来構想として策定しています。その基本的なコンセプトとして、「①世界をフィールドに活躍するリーダーを養成する大学、②最先端の高度な専門力と幅広い教養を育む大学、③豊かな感性と柔軟な発想力・適応力を培う大学、④実社会と密接に連携し、即戦力を養う大学」を目指すことを掲げています。本学が独自性と優位性を発揮するためには、今後このグランドデザインを積極的に推進しなければなりません。

財政状況は依然として厳しい状態が続いていますが、本法人が競争的環境の中で持続的に発展するためには、大学改革、すなわちグランドデザインの推進が最重要課題であるとの認識の下、21世紀に個性輝く京都産業大学を目指した改革に向けて取り組みを行います。

3. 平成18年度事業計画

3- [1] 教育活動

教育活動については、特に学部（学科）・研究科（専攻）のあり方について検証し、新たな展開に向けた活動を行います。また、既存学部等における教育活動の充実、学生一人ひとりの個性を大切に、満足度を高める施策の実施等を中心として、より教育効果が高められるよう努めます。

（1）学部（学科）、研究科（専攻）の新設、再編

平成19年度開設を目標に経済学研究科における通信教育課程設置および経営学部の2学科増設を行います。この他にも、学部・学科・研究科等の新設・再編等の具体的な改革の検討を引き続き行います。

（2）学部および学部間教育の充実

一拠点総合大学としての特徴を生かし、学部間の融合領域を設け、フレキシブルカリキュラムとして推進します。また、学部教育の充実に向け、各種検定試験の活用、導入教育の充実、きめ細やかな教育支援体制の整備、多様な学生への教育支援環境の整備等に取り組みます。その一環として、共通語学教育や専門語学教育の充実に向けた教育施設の基盤整備を行います。

（３）学部教育と大学院教育の連携

学部生３年次終了時点において、成績が優秀であり、さらに大学院への進学を希望する学生には、４年次生から大学院の授業を履修可能とし、その単位を修得できるよう連携を図ります。

この単位は、大学院に入学した際に、入学前既修得単位として認定をします。

（４）カリキュラム改革の推進

学部（学科）での取り組みとして、学部教育の充実に向けたカリキュラム改革を行うため、他大学の事例調査や学生の意識調査等を行います。あわせて、司書・学芸員等の課程設置に向けた検討に着手します。

（５）キャリア形成支援教育の推進

本学学生すべてを対象とするキャリア形成支援教育の展開を目指します。具体的には、職業観を醸成する科目を充実するとともに、キャリア観の成熟度の低い学生や、学習意欲が低下している学生に対する支援科目「キャリア・Re-デザインⅠ」を開設します。併せて、１年次からキャリア意識を持たせるため、キャリア支援教育ガイダンスを実施します。

（６）FD活動の推進

教育の質的向上を図り、学生の授業への満足度をさらに高めるため、全学的なFD*活動への取り組みをより積極的に推進します。特に平成18年度は「授業の相互評価」アンケートについて、FD推進委員会が行う分析結果をもとに、個々の教員が授業に対する工夫、改善が図れるように見直しを行います。

また「教員相互による全学一斉公開授業」の実施方法について、抜本的な再検討を行い、授業改善のために行う教員同士の交流がより促進されるようにします。

※FD

ファカルティ・ディベロップメントの略。授業方法の改善や教員の教育に関する資質・能力向上を目指す活動のこと。これらを総称してFD活動という。

（７）国際交流プログラムの推進

海外各国からの留学生を受け入れるため、日本語教育の充実やグローバル・ジャパン・プログラム（GJP）*の充実を図ります。また、キャンパス内で国際交流体験が行えるよう、スタディーツアーで来学する学生との交流プログラムを実施します。

※GJP

グローバル・ジャパン・プログラムの略。本学日本人学生と留学生が、国際教育の取り組みとして、日本に関するアカデミックなトピックを英語で受講するプログラムのこと。

（８）リカレント教育・生涯学習の整備

リカレント教育・生涯学習の一環として、高校教員を対象とした研修会を実施します。特に、理科（生物分野）において、本学の知的財産を活用し、教員や教育関係者の資質向上を目的に、研修会や本学主催の教育フォーラムを開催します。また、生涯学習の機会を提供することにより、地域社会との連携を充実させます。

（９）連携事業の推進

本学と学校・社会等との連携基盤を構築し、確立させるとともに、社会に向けて広く「教育力」を活かした連携施策を推進します。

この施策の構築・推進に当たってはグランドデザインを指針とするとともに、「教育・研究機能の拡張（extension）としての大学開放である」と「高等教育の受益者は、学生のみならず社会全体である」ことを踏まえ、①学校（小・中・高・大）との連携事業（S

PP事業*・SSH事業*・授業受入れ・就業体験等)、②社会(地域)連携(貢献)事業(公開講座・スポーツ教室・異文化交流プログラム等)、③行政機関(教育委員会等)との連携事業(コンテンツ開発・教員[小・中・高]研修実施等)の3項目を中心に事業を展開します。

※SPP事業

サイエンス・パートナーシップ・プログラムの略。文部科学省の「科学技術・理科大好きプラン」の一環として大学等と、中学・高校等の学校現場との連携を推進するために計画されたもの。

※SSH事業

スーパー・サイエンス・ハイスクールの略。文部科学省が「科学技術・理科大好きプラン」の一環として、科学技術・理科・数学教育を重点的に行う高校を年間約20校指定し、指定された高校は大学や研究機関等との効果的な連携方策についての研究を実施する。

(10) 高度専門職業人養成

国際的なマネジメント能力を身につける高度専門職業人の養成を目的に、マネジメント研究科において、国際性を高めるため、アメリカ・ミズーリ大学との間でデュアル・ディグリー・プログラム*を開始します。また、完成年度を迎える法務研究科(ロースクール)での教育効果を高めるため、チューター*の増員を行う等、司法試験合格に向けた教育環境を充実させます。

※デュアル・ディグリープログラム

複数の大学または大学院間での協定に基づき、一定期間において複数学位を取得できる履修形態を指す。本学では、アメリカのミズーリ大学大学院と協定を締結し、相互に学生を交換し、2年間で両校の学位を修得できるプログラムのこと。

※チューター

法務研究科の院生に対し、修学指導を行う若手弁

護士のこと。あるいは留学生に対する学習面・生活面の支援を行い、生活全般にかかるサポートを行う学生のこと。

3- [2] 研究活動

研究活動については、従来本学にはない新たな研究分野への取り組みに向けた活動の展開や先進的な研究活動への支援を図りながら、既存の研究活動の充実を目指した支援を行います。

(1) 新たな研究拠点の調査

本学が有する知的財産を有効に活かしつつ、既存の枠にとらわれない新たな研究分野への取り組みに挑戦します。また、学祖荒木俊馬が生涯かけて打ち込んだ専門分野の継承に向けた研究拠点についての調査に着手します。

(2) 先進的研究への支援構築

先進的な研究活動に対する支援に向けた体制構築の検討に着手します。併せて、産学連携の強化を図るため、本学の研究成果・シーズのリーフレットを充実し、積極的に社会へ提供するとともに、本学が有する先進的な知的財産の管理体制を強化します。

(3) キャリア形成支援教育の研究開発

キャリア形成支援教育をより高度化するための研究開発を行います。そのため、実践志向型の教育スタッフを養成する施策や先進的キャリアプログラム開発に向けた調査等の実施に着手します。

3 - [3] 学生支援活動

学生支援活動については、学生の学修や生活を支援する施策を強化するとともに、課外活動のさらなる充実を目指します。また、学生の進路支援についても充実した体制を整えます。

(1) 課外活動の推進

課外活動施設の使用時間を延長し、充実した活動ができるよう環境を整備します。また、平成17年4月にボランティア活動室を設置しましたが、本格的な活動としての取り組みを始めるため、予算化を図り、課外活動を支援します。

(2) クラブ活動支援体制の再構築

スポーツ系クラブの活動支援体制の強化に向け、クラブに共通トレーナーを配置し、身体管理の強化やメンタルサポートの充実を図ります。併せて、スポーツクリニック等の地域社会への貢献活動を行っているクラブへの支援を強化します。また、これまで文化系クラブの活動場所となっていた本山学生ホールの老朽化に伴い、新たな活動施設を建設し、文化系クラブの活性化を図ります。

(3) クラブ指導体制の充実

クラブ員の生活や学業を組織的に支援するため、学内指導員（相談役）制度の強化を図ります。また、学外指導員に対する支援についての検討に着手します。

(4) 学生の活性化プログラム推進

学生の活性化を図るための支援をより強化するため、学部等での独自の取り組みや留学生の活動を支援します。また、「ディベートコンテスト」や「図書館書評大賞」等、ディベ

ート力や文章力が身に付くプログラムの充実を図ります。

(5) 多様な学生に対する

修学および生活支援

入試制度の多様化に伴い多様な学生が増加しています。このことを踏まえ、オリエンテーションの充実やカリキュラムの見直し等を行います。また、スポーツ系クラブ学生や留学生への修学支援および生活支援等の充実を図ります。

(6) 進路支援体制の強化

「根幹的な“実力”を養成・就職に強い京都産業大学」を、より強く打ち出すため、キャリア形成支援教育の充実に加え、進路支援を強化します。特に、多様化する個性を尊重した個別指導の充実に向け、専門的スタッフの増員を図る等体制を強化します。

3 - [4] 教育環境

教育環境の整備については、学生の満足度が高められるような環境整備に取り組みます。併せて、教育研究活動の効果が高められるよう、種々の整備を行います。

(1) 一拠点総合大学としての魅力の展開

本学は、京都にある大学の中では唯一の一拠点総合大学です。この利点を最大限に活かしたカリキュラムを展開します。「共通教育科目」「専門教育科目」以外の新たな学問分野や資格取得、キャリア形成支援科目等を学ぶことのできる「自由選択科目」（学際的な名称に変更予定）を全学部を導入し、より学際的な学修ができる魅力あるカリキュラムを構築する予定です。単に他学部の科目を専門の関連

科目として学ぶだけでなく、社会のニーズや自己実現に向けて、テーマ別に科目群を設け、学生に提供していくことを検討しています。

（２）キャンパスアメニティ*の向上

学生の満足度を高めるため、キャンパスアメニティの向上に努めます。

一拠点総合大学の利点を活かし、教育効果の向上や課外活動支援の強化を図るため、次のような教育施設・設備の充実に取り組みます。

- ▶ キャンパス整備関係
 - ・ 菖蒲池の整備および周辺環境整備
 - ・ 学生休憩場所の見直しやベンチの設置等
- ▶ 建設工事・施設改修工事関係
 - ・ 第3グラウンド建設および同グラウンド管理棟新設工事
 - ・ 10号館、3号館情報処理教室改修工事（CALL*システム導入）
 - ・ 課外活動棟新設工事等

※キャンパスアメニティ

キャンパスの空間、学習施設、文化施設、施設・設備等快適な環境にすること。

※CALL

Computer Assisted Language Learning の略。コンピューターを利用して行う語学学習設備のこと。コンピューターに音響機器が付属されているため、音声・映像が一体となった効果的な語学学習ができる。

3- [5] 組織の管理運営

学校法人の置かれている環境の変化に的確に対応しつつ、法人運営の安定性を担保し、今後の健全な発展を促進するため、理事会・常任理事会の役割を明確にして、主体的かつ機動的な意思決定システムの改善を図ります。

（１）意思決定ルールの再構築

グランドデザインの推進に向けて、理事会・常任理事会・部局長会・事務部長会をはじめとした意思決定機関等の役割、権限、責任を明確にし、機動的で効率のよい組織運営機能を再構築するため、抜本的な規程の見直しを図ります。

（２）内部監査機能および監事監査機能の充実

健全な組織運営において強く求められる「法令遵守」「説明責任」「情報公開」「リスク管理」等へ適正に対応するため、内部監査機能および監事監査機能の充実を図ります。

（３）広報活動の充実・強化

本学を取り巻くあらゆるステークホルダー（利害関係者）との良好な関係づくりを目指し、幅広い情報発信活動を積極的に行います。具体的には、マスメディアへの情報発信強化、ホームページの刷新、発行物の見直し、戦略的な広報展開を行なうことで、コミュニケーション機能の充実・強化を図ります。

（４）人事政策の促進

グランドデザインの実現に向けて、事務組織機構の再構築、激化する大学間競争の中で、大学運営を担う職員の育成、戦略的アウトソーシング等の促進を図ります。

（５）卒業生との連携強化

本学の発展を支える重要な存在である卒業生との連携を強化します。具体的には、担当者の配置、地方における大学主催行事の開催等を通して積極的に交流を行い、大学への理解と一体感の醸成を図ります。

3 - [6] その他法人事業

(1) 学生の募集（入学者選抜方法）の充実

一定の学力を担保しつつ、多様な能力と本学で学びたいという意欲のある生徒を受け入れるため、現行入試制度の検証と再構築を図ります。また、志願者・入学者を確保するため、インターネット関連の広報活動を強化し、本学ホームページ「入試」関連コンテンツのリニューアルを行います。さらに、継続的に志願者を確保するために、高校1・2年生向けの広報活動を強化します。

(2) すみれ幼稚園

すみれ幼稚園における主な事業計画として、未就園児の受入れを行います。また、教育内容の充実として、保育室をパソコンルーム仕様に整備し、情報教育の充実を図ります。さらに、園児の安全確保の強化に向け、全園児保護者を対象とした着バスメールシステムの導入、園舎の耐震改修工事等を実施します。

(3) 中等教育への取り組み

本法人の初等及び中等教育に対する取り組みとして、「建学の精神」を具現化する一貫した教育体系の構築に取り組みます。

4. 平成 18 年度予算

4 - [1] 近年の財政の状況

直近5年間（平成12年度～16年度）の消費収支決算では、帰属収入において、学費の据置き、臨時的定員増の段階的解消による学部学生数の減少による学生生徒等納付金の伸び悩みや受験生の減少による手数料が減少して

います。この減少を補完すべく、平成14年度から安全性を重視しつつ積極的な資産運用を行う等収入増の努力を行っているものの、帰属収入は大幅には増加せず、平成16年度は平成12年度に比べ、1億2,600万円の伸び（0.7%）に止まっています。

一方、消費支出の伸びは、教学改革および奨学金制度の拡充をはじめとした学生支援サービス向上のための施策等の実施により、年を追うごとに漸増し、平成16年度は平成12年度に比べ、6億2,900万円（4.9%）増加し、その結果、帰属収支差額は年々漸減傾向にあります。（11pに「直近5年間の消費収支決算の推移」を記載）

このように年々財政的には厳しくなっていますが、現段階においては、新たな課題の資金捻出のため、既存事業の見直しや検証、経費削減を行う等スクラップ&ビルドの徹底を図ることにより、収支均衡を維持しております。

4 - [2] 予算編成方針

平成18年度においても、効率的な資金配分により新たな課題（グランドデザインの推進）に対応するための必要な資金を確保しながら、継続的な収支の均衡を図るとともに、長期的な財政基盤の強化を目指していくことを予算編成方針としました。

この編成方針の下、予算編成にあたって、次の指針を定めました。

- 既存業務の充実や新たに取り組む業務にあたっては、業務の重要性、緊急性、必要性、合理性、効率性の観点から、綿密な分析を行い、特に継続業務にあっては、必要性の低い業務や本来の目的と齟齬をきたす業務は思い切って縮小または廃止す

- る等、従来業務の抜本的な見直しを行う。
- ▶ グランドデザイン関連施策に係る予算については、平成 18 年度の優先課題として可能な限り重点配分を行う。
 - ▶ 予算計画の策定にあたっては、前年度の内容を踏襲するのではなく、過年度の実績等も考慮したうえで、実態に即し行う。

4 - [3] 予算の概要

(1) 消費収支予算

平成 18 年度消費収支予算では、消費収入の部において「学生生徒等納付金」は法務研究科 3 年目による大学院生の増加要因はあるものの、臨時的定員増の段階的解消を含めた学部学生数の減少により前年度比 9,876 万 6,000 円の減収。「手数料」は 18 歳人口の減少に伴う入学志願者減を見込み、前年度比 7,396 万 5,000 円の減収。「補助金」は私立大学等経常費補助金のうち、一般補助の減少傾向は続くものの、特別補助については積極的な申請による増額獲得を見込み、前年並みの予算を計上しました。また、学生生徒等納付金、手数料等の基幹収入が減少する中、「資産運用収入」では、元本の安全性を担保しながら運用商品の見直しを図る等効果的な運用施策の展開により対前年度比 2 億 6,704 万 3,000 円の増収を見込んでいます。その結果、「帰属収入合計」は前年度比 1 億 865 万 5,000 円増加の 165 億 4,235 万 8,000 円を見込みました。

この帰属収入の中から、23 億 2,261 万 5,000 円を基本金に組入れます。

したがって、「消費収入合計」は前年度比 6,447 万 2,000 円減少の 142 億 1,974 万 3,000 円となります。

一方、消費支出の部において、「人件費」は教員の増加や教員雇用保険の新規加入による

増加要因はあるものの、専任職員の減少や退職給与引当金繰入額の減少等により前年度比 3,901 万 3,000 円の減少。「教育研究経費」はグランドデザイン関連施策（教学支援・課外活動支援・進路支援・学生生活支援等）の実施により 1 億 2,800 万円増加するものの、減価償却額が 9,100 万円減少したことにより、前年比 3,748 万 3,000 円の増加にとどまりました。「管理経費」はグランドデザイン関連施策のひとつである広報戦略の強化やリスク管理を含めた組織の運営体制の整備等により前年度比 1 億 8,198 万 1,000 円の増加を見込んでいます。その結果、「消費支出合計」は 140 億 381 万 8,000 円となり、前年度比 1 億 2,503 万 1,000 円増加となります。

消費収支差額（消費収入－消費支出）は、2 億 1,592 万 5,000 円の消費収入超過を見込んでいます。

(2) 資金収支予算

資金収支予算では、収入の部において、「その他の収入」は施設設備の取得資金に充てるための引当特定資産の取崩額が増加し、前年度比 2 億 4,581 万 6,000 円の増収となります。

支出の部において、「借入金等返済支出」は平成 17 年度に私学事業団借入金の繰上げ償還を行ったことにより前年度比 3 億 9,785 万円の減少。「施設関係支出」は課外活動棟新設工事等により前年度比 1 億 6,793 万 9,000 円の増加。「資産運用支出」は、減価償却引当特定資産への繰入額等の減少により前年度比 2 億 160 万 9,000 円減少します。

これらの結果、資金収支全体では、「資金収入合計」が 247 億 2,464 万円、「資金支出小計」が 187 億 7,141 万 8,000 円となり、「次年度繰越支払資金」は前年度比 3 億 332 万 5,000 円増加し、59 億 5,322 万 2,000 円となります。

4 - [4] 消費収支予算

消費収支とは、当該年度の消費に充てることのできる収入と消費する支出の内容を明らかにするとともに、収支の均衡状態を表したものです。

(※吹き出し部分は、科目の概要)

平成18年度消費収支予算書 (単位：千円)

消費収入の部			
科目	予算	前年度予算	増減
学生生徒等納付金	13,150,937	13,249,703	△ 98,766
手数料	779,899	853,864	△ 73,965
寄付金	50,000	50,000	0
補助金	1,308,211	1,304,470	3,741
資産運用収入	746,629	479,586	267,043
資産売却差額	15,413	8,000	7,413
事業収入	254,205	235,585	18,620
雑収入	237,064	252,495	△ 15,431
帰属収入合計	16,542,358	16,433,703	108,655
基本金組入額	△ 2,322,615	△ 2,149,488	△ 173,127
消費収入合計	14,219,743	14,284,215	△ 64,472

入学金・授業料・実験実習料・教育充実費等の学費の納入額です。

国庫補助金である私立大学等経常費補助金が中心であり、「学生生徒等納付金」に次ぐ収入源となっています。

学校法人の収入のうち、負債とならない収入のことをいいます。

固定資産(土地・建物・備品・図書等)の取得額、将来の固定資産取得のための積立金や特定目的(奨学事業、課外活動事業等)のための基金への組入額のことをいいます。

教育研究に関わらない(総務、人事・経理、学生募集関連等)すべての諸経費(消耗品・旅費・業務委託費・広報費・減価償却額等)のことをいいます。

予算外の突発的な支出に備えるために計上されたものです。

入学試験の受験料の他、各種証明書の発行手数料等があります。

補助活動収入(学生寮の入寮費・舎費収入、診療所の診察料収入等)と実学講座の受講料収入及び受託事業収入(外部機関から受け入れた受託研究費)等があります。

消費支出の部			
科目	予算	前年度予算	増減
人件費	7,836,750	7,875,763	△ 39,013
(退職給与引当金繰入額)	(206,104)	(220,569)	△ (14,465)
教育研究経費	4,513,576	4,476,093	37,483
(減価償却額)	(1,439,647)	(1,530,415)	△ (90,768)
管理経費	1,268,528	1,086,547	181,981
(減価償却額)	(181,913)	(174,099)	(7,814)
借入金等利息	3,878	32,384	△ 28,506
資産処分差額	181,086	208,000	△ 26,914
徴収不能額	0	0	0
予備費	200,000	200,000	0
消費支出合計	14,003,818	13,878,787	125,031
当年度消費収入超過額	215,925	405,428	△ 189,503
前年度繰越消費収入超過額	2,032,785	1,627,357	405,428
翌年度繰越消費収入超過額	2,248,710	2,032,785	215,925

専任教職員・非常勤教員・契約職員・嘱託職員の給与、賞与・諸手当、退職給与引当金繰入額等です。

教育研究活動に必要なすべての諸経費(消耗品・奨学費・業務委託費・学生諸費・教員研究費・減価償却額等)のことをいいます。

「消費収入合計」(帰属収入-基本金組入額)と「消費支出合計」との差額です。

4 - [5] 資金収支予算

資金収支とは、当該年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容を明らかにするとともに、支払資金（現金及びいつでも引き出すことのできる預貯金）の顛末を明らかにするものです。

（※吹き出し部分は、科目の概要）

平成18年度資金収支予算書 （単位：千円）

収 入 の 部			
科 目	予 算	前年度予算	増 減
学生生徒等納付金収入	13,150,937	13,249,703	△ 98,766
手 数 料 収 入	779,899	853,864	△ 73,965
寄 付 金 収 入	30,000	30,000	0
補 助 金 収 入	1,308,211	1,304,470	3,741
資 産 運 用 収 入	746,629	479,586	267,043
資 産 売 却 収 入	0	0	0
事 業 収 入	254,205	235,585	18,620
雑 収 入	237,064	252,495	△ 15,431
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	2,580,352	2,579,983	369
そ の 他 の 収 入	2,787,241	2,541,425	245,816
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 2,799,795	△ 2,815,515	15,720
収 入 小 計	19,074,743	18,711,596	363,147
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	5,649,897	5,853,783	△ 203,886
収 入 の 部 合 計	24,724,640	24,565,379	159,261
支 出 の 部			
科 目	予 算	前年度予算	増 減
人 件 費 支 出	8,245,161	8,194,753	50,408
教 育 研 究 経 費 支 出	3,073,929	2,945,678	128,251
管 理 経 費 支 出	1,086,615	912,448	174,167
借 入 金 等 利 息 支 出	3,878	32,384	△ 28,506
借 入 金 等 返 済 支 出	195,200	593,050	△ 397,850
施 設 関 係 支 出	1,911,739	1,743,800	167,939
設 備 関 係 支 出	335,862	305,886	29,976
資 産 運 用 支 出	3,545,956	3,747,565	△ 201,609
そ の 他 の 支 出	460,669	516,676	△ 56,007
予 備 費	200,000	200,000	0
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 287,591	△ 276,758	△ 10,833
支 出 小 計	18,771,418	18,915,482	△ 144,064
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	5,953,222	5,649,897	303,325
支 出 の 部 合 計	24,724,640	24,565,379	159,261

新入生の授業料等、前年度中（入学手続時）に納入される収入です。

固定資産（土地・建物等）の取得に係る資金に充てるための「引当特定資産からの繰入収入」の他「貸付金回収収入」や「貸与奨学金回収収入」等があります。

将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金等への繰入支出です。

翌年度に支払うべき支出のうち、前年度中に支払われたもの（前期末前払金）。また、前年度に支払うべき支出のうち、翌年度に支払われるもの（期末未払金）をいいます。

翌年度に受け入れるべき収入のうち、前年度中に入金があったもの（前期末前受金）。また、前年度に受け入れるべき収入のうち、翌年度に入金となるもの（期末未収入金）をいいます。

前年度からの支払い資金（現金及びいつでも引き出すことのできる預貯金）の繰越額のことをいいます。

土地・建物・構築物等の固定資産取得のための支出です。

機器備品・図書・車両等の固定資産取得のための支出です。

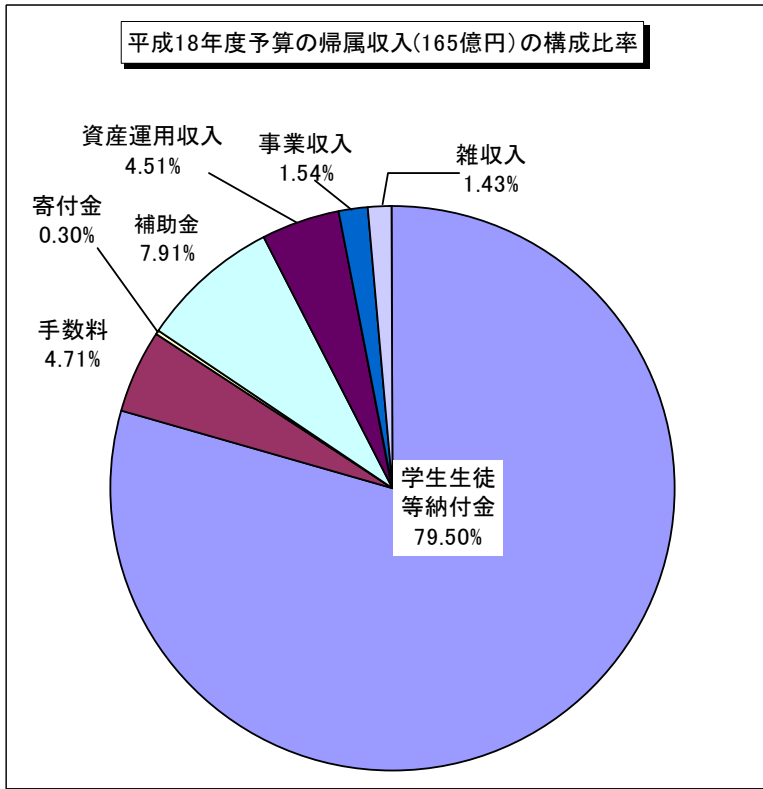
前年度中の活動に係る支出のうち、翌年度に支払われる「前期末前払金支払支出」の他「貸与奨学金支払支出」等があります。

4 - [6] 直近5年間の消費収支決算の推移

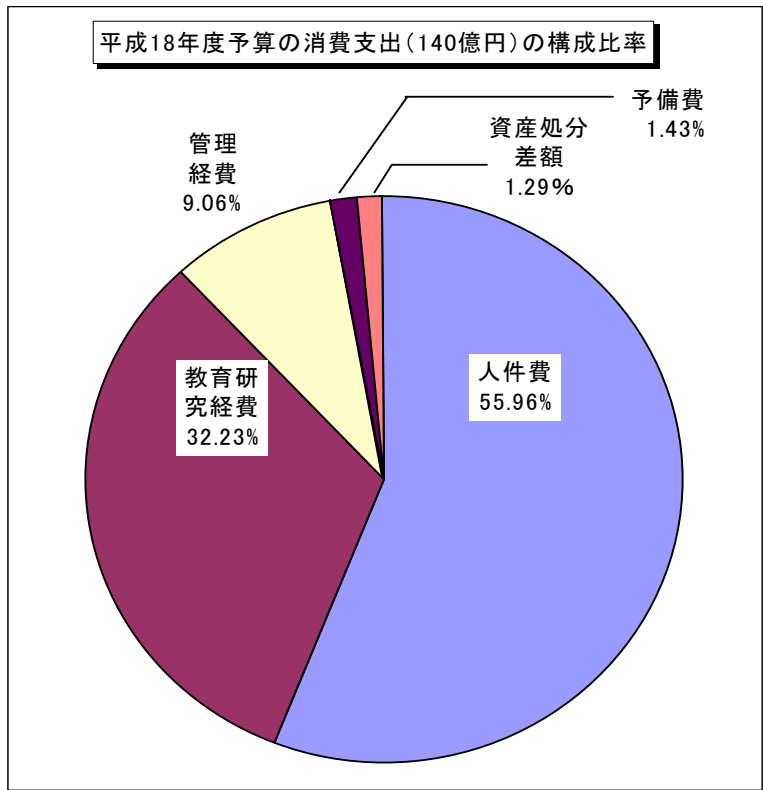
(単位 百万円)

科目	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	決算額	構成比率 (%)	決算額	構成比率 (%)	決算額	構成比率 (%)	決算額	構成比率 (%)	決算額	構成比率 (%)
学生生徒等納付金	13,587	82%	13,811	81%	13,931	83%	13,473	81%	13,453	80%
手数料	1,125	7%	1,171	7%	1,085	6%	1,016	6%	966	6%
寄付金	52	0%	142	1%	104	1%	164	1%	61	0%
補助金	1,202	7%	1,173	7%	1,205	7%	1,167	7%	1,308	8%
資産運用収入	201	1%	235	1%	58	0%	293	2%	426	3%
資産売却差額	84	1%	108	1%	0	0%	0	0%	6	0%
事業収入	149	1%	168	1%	227	1%	217	1%	230	1%
雑収入	209	1%	248	1%	219	1%	262	2%	284	2%
帰属収入合計	16,608	100%	17,057	100%	16,829	100%	16,593	100%	16,734	100%
基本金組入額	△3,669		△4,033		△3,756		△3,508		△3,114	
消費収入合計	12,939		13,024		13,072		13,085		13,620	
人件費	7,811	60%	7,679	59%	7,581	58%	7,609	59%	7,938	59%
人件費	7,371	57%	7,232	56%	7,300	56%	7,243	56%	7,514	55%
退職給与引当金繰入額	440	3%	447	3%	281	2%	367	3%	424	3%
教育研究経費	4,081	32%	3,924	30%	4,090	31%	4,167	32%	4,300	32%
教育研究経費	2,549	20%	2,415	19%	2,573	20%	2,665	21%	2,721	20%
減価償却額	1,532	12%	1,509	12%	1,516	12%	1,502	12%	1,579	12%
管理経費	841	7%	969	7%	960	7%	932	7%	1,053	8%
管理経費	678	5%	806	6%	795	6%	760	6%	859	6%
減価償却額	163	1%	163	1%	165	1%	172	1%	194	1%
借入金等利息	179	1%	151	1%	111	1%	60	0%	45	0%
資産処分差額	16	0%	240	2%	309	2%	226	2%	212	2%
徴収不能額	0	0%	0	0%	0	0%	3	0%	0	0%
徴収不能引当金繰入額	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	8	0%
消費支出合計	12,928		12,963		13,051		12,997		13,557	
当年度消費収入超過額	11		61		21		88		63	

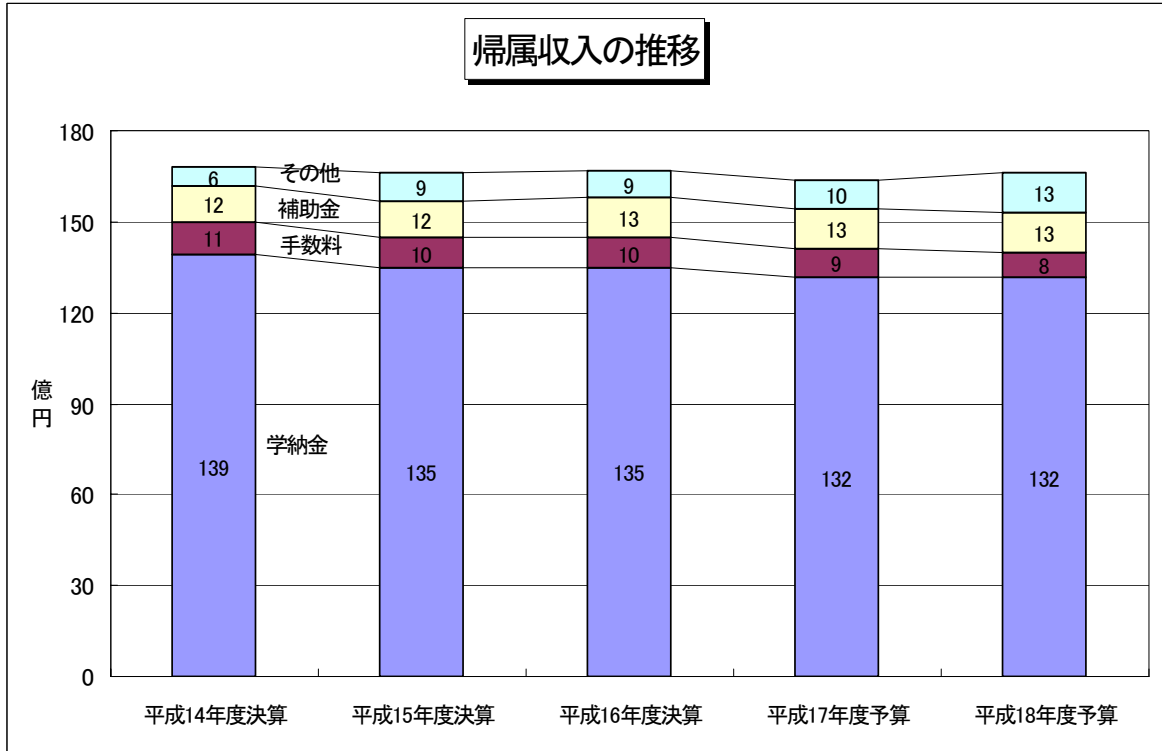
4 - [7] 帰属収入（平成18年度予算）の構成比率



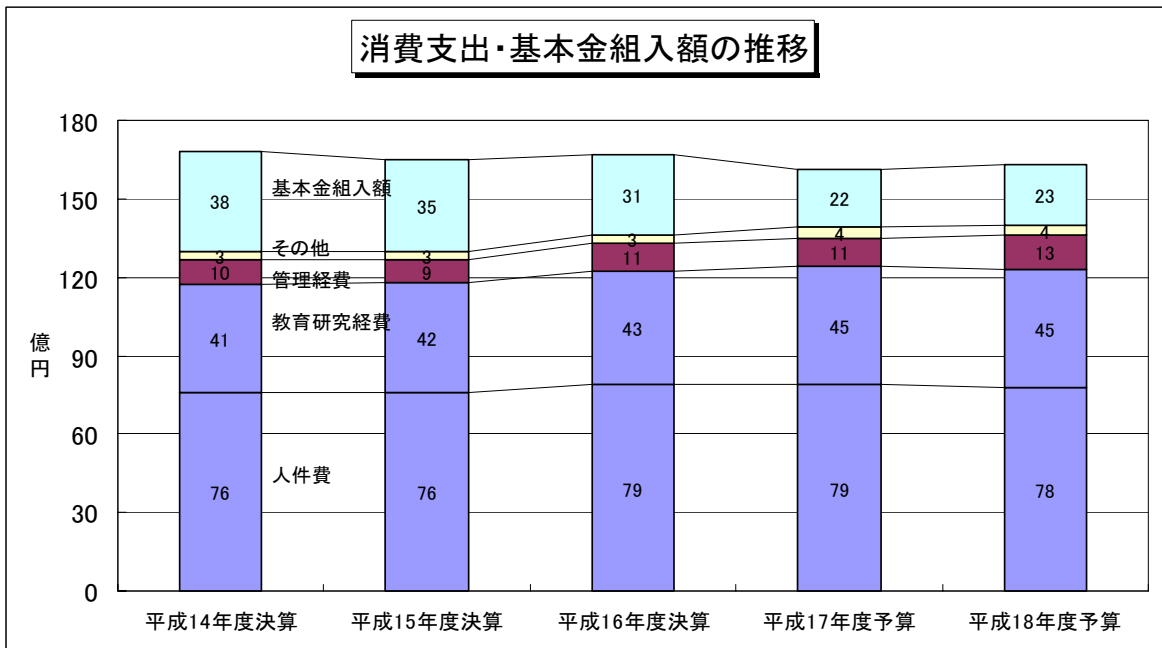
4 - [8] 消費支出（平成18年度予算）の構成比率



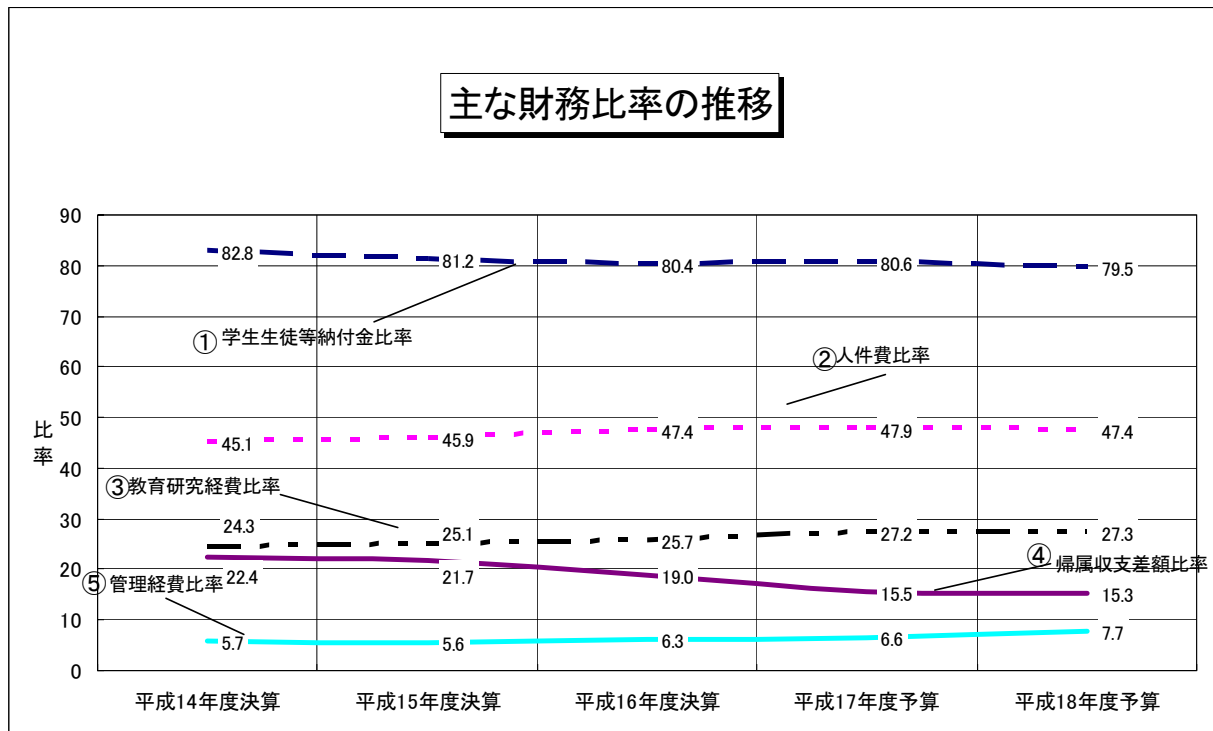
4 - [9] 帰属収入の推移



4 - [10] 消費支出・基本金組入額の推移



4 - [11] 主な財務比率の推移



※財務比率注釈

① 学生生徒等納付金比率 = 学生納付金 ÷ 帰属収入

帰属収入に占める学生生徒等納付金の割合を示し、この比率は授業料等に依存する度合いを表したもので、低い方が望ましい。

② 人件費比率 = 人件費 ÷ 帰属収入

帰属収入に対する人件費の割合を示し、この比率が高ければ消費支出全体を膨張させる要因となり、低い方が望ましい。

③ 教育研究経費比率 = 教育研究経費 ÷ 帰属収入

帰属収入に対する教育研究経費の割合を示し、この比率は教育研究事業にどれだけの資金が投下されているかを表したもので、高い方が望ましい。

④ 帰属収支差額比率 = (帰属収入 - 消費支出) ÷ 帰属収入

帰属収入に対する帰属収支差額の割合を示し、この比率は収入超過率を表したもので、高い方が望ましい。

⑤ 管理経費比率 = 管理経費 ÷ 帰属収入

帰属収入に対する管理経費の割合を示し、この比率は教育研究に直接関わらない事業にどれだけの資金が投下されているかを表したもので、低い方が望ましい。